

琉球大学学術リポジトリ

宮良當壯と柳田国男の間：言語教育論をめぐって

メタデータ	言語: 出版者: 琉球大学教育学部 公開日: 2007-07-25 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 村上, 呂里, Murakami, Rori メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/1170

宮良當壯と柳田国男の間

— 言語教育論をめぐる —

Between Tousou Miyara and Kunio Yanagida

— about their ideas of language education —

村上 呂 里

序論 研究の課題

「講師自己紹介 ^{みやながまさのり} 宮良当壮又は宮良当壮 ^{みやらとうそう} ママ 昭和廿六年琉球の果て石垣島に生まれ、(中略) 北は青森より南は琉球に至るまで方言の調査をしている。」——ガリ版刷りの資料⁽¹⁴⁾にそう記録されている。1955 (昭和30) 年6月3-5日長崎県大村市で行われた第二回西日本作文教育研究大会「作文教育における方言の問題」分科会における宮良の自己紹介である。⁽¹⁵⁾「宮良当壮又は宮良当壮」と、ヤマト読み(「本土」風読み方)および生まれ島での本来の読み方の二重の読み仮名が記されていて、印象深い。⁽¹⁶⁾

宮良當壯は、1893 (明治26) 年沖縄本島よりさらに南、「先島」と呼ばれる台湾にほど近い八重山諸島石垣村に生まれる。八重山諸島は、苛酷な人头税に象徴されるヤマト (薩摩) — 首里王府— 先島という二重の支配下に置かれた地域であった。八重山出身者が沖縄本島からいかに差別的なまなざしで見られていたかについては、1928 (昭和3) 年東京日本青年館で行われた初の八重山郷土舞踊披露に関するつぎの柳田国男の回想からもうかがえる。⁽¹⁷⁾

黒島といふ小さな島の「黒島口説」といふ郷土舞踊をしてくれるのである。この人たちが出るときまった時、那覇の新聞が騒いで県の恥になるから呼び返さなければいけないと主張した。宮良君や喜舎場永珣氏などの骨折りで、やっと船でこちらに着いた若い女の人たちが、これをきいて泣き出し、もう帰るといひだしたりした。

こうした地域に生を受け、宮良は1909 (明治

42) 年八重山高等小学校を卒業後出郷、首里の坂で人力車の後押しをするなどして自力で旅費を作り大阪、そして東京へ。その後苦学を重ねながら言語学者前田太郎と知遇を得、前田の研究の補助を行う。1919 (大正8) 年国学院大学文学部に入学、折口信夫の講義を受けるとともに、前田家で行われた言語学研究会に参加し、アイヌ語研究を行っていた金田一京助や橋本進吉、東條操、安藤正次、神保格等と知遇を得る。この年東條操より方言採集を依頼される⁽¹⁸⁾。後に『日本方言資料』の最初を飾って刊行される東條操編『南島方言資料』(刀江書院、1930 (昭和5) 年)⁽¹⁹⁾の「八重山之部」は宮良に拠るものである。日記に拠ると1919 (大正9) 年6月30日には柳田国男と出会う。その夜に宮良は八重山へと旅立つ。同年12月には柳田が沖縄、宮古、八重山と『海南小記』の旅へと出かけている。この『海南小記』の旅を経て、柳田は「沖縄の発見」という小見出しのもと「我々の学問にとって、沖縄の発見といふことは劃期的の大事件であった。」と述べ、沖縄を「日本の古い分家」と称した。⁽²⁰⁾「沖縄」は「原日本」を映し出すものとして「発見」されたのである。

1924 (大正13) 年以降宮良は、芳賀矢一、上田万年、新村出の推薦によって帝国学士院から研究費の補助を受けながら、本格的な「方言」の音声学的実地調査研究を始める。1925 (大正14) 年には柳田の世話で宮内省図書寮に就職。八重山の言語文化を中心とした言語学文学研究に邁進した。八重山語研究等をまとめた『南島叢考』(一誠社、1934 (昭和9) 年)の表紙裏には「この拙き著書を／恩師柳田国男先生／の御前にさゝぐ」と書かれ、戦後に至るまで柳田との交流は続いた。

宮良は、言語学者たちや柳田との出会いをめぐるつぎのようなエピソードを残している。⁽²¹⁾

* 琉球大学教育学部

その当時、橋本進吉・市河三喜・金田一京助・前田太郎・東條操・神保格・安藤正次の諸学者が言語学懇話会を組織して、輪番に各自の家で会を開かれることになってゐた。前田家で催される場合には、私にも座に侍ることを許された。勿論会員としての資格ではなく、蓄音機よりは少しよい待遇で、生きた発音の提供者としてであった。その頃まで琉球語の発音は伊波普猷先生によって紹介せられてゐたが、八重山方言の純粹なる発音は、前田文学士の紹介せられたそれがしを以て嚆矢とすると云はれ、従来kami(紙)を表す八重山方言のカピの“Bdi”の如く知られてゐる云ふことであつたが、此時私は“Bdi”ではなく、平生の発音では軽い“bi”であるが、意識的に強き、明瞭に発音すれば摩擦が入って、重い“bzi”になると説明したことを覚えて居る。此時、どなたかが、私を「会宝だ」と云はれると、今一人の方は、「否国宝だ」と云つて、一同哄笑されたことがあつた。

もう一つは、1921(大正10)年4月18日「三越流行会後援会晩餐席」でのエピソードである。¹⁰⁰⁾

金田一先生から話のあつた午後、三越に柳田国男先生の「八重山の歌と歴史」の講演があり、私は例の渋張三味線を奏でて歌うことになつた。御列席の先生方はみな当代一流の名士ばかり、目映いほど綺羅星のように輝いている。こういう席上に貧寒書生の私などを列するのは丸で八重山俚諺の「犬のクソの高上り」であつた。当時は八重山芸能家がまだ東京に来ていないために私ごとき我流の未熟者が粗悪な見本品のように末座を汚した次第である。しかも蛇皮張りの上等三味線ではなく、芭蕉の渋で美濃紙で11枚ほど重ねて張った胴の稽古三味線であつた。それでも猫の皮張りとは違つた持味の素朴さが先生方のお耳を喜ばしたようである。童話で有名な巖谷小波先生などは、トゥマタマツ[tumata-matsi-busi]節の「調子がとてもよい」といって、アンコールといわれ、再び弾いたのであつた。

当日の座席まで図で示し、そこには巖谷小波の他、内田魯庵、佐々木信綱、吉井勇等の名前が見え、「主賓 柳田国男先生(講演者)◎ △相伴 宮良当壮(八重山音楽)」と記されている。

いずれのエピソードにも八重山地域の言語文化の「発見」のあり様が浮かびあがってくる。すなわち「蓄音機」＝「生きた発音の提供者」として、また「八重山の歌と歴史」を語る「主賓」に対する「相伴」としてのあり様である。いかに前田や柳田等の宮良に対する人間的気遣いが濃やかであつたとしても、そこに〈中央〉－〈辺境〉という垂直的な関係性に伴う緊張が孕まれていることを読み取ることができよう。それは「日本(民族)」の境界を引こうとする側と包摂の対象となる〈辺境〉に位置する側との緊張関係である。

宮良は「明治より昭和にかけて、我が国では方言研究史上特記すべき興隆時代が二回ある。その大なる波紋の起つた中心は、初めが上田万年先生で、後が柳田国男先生である。」¹⁰¹⁾と述べているが、宮良はその双方から厚情を受けたことになる。この「興隆時代」にアイヌ語、朝鮮語、そして琉球語研究が興り、進められていく。柳田を中心とする第二の「興隆」について、安田敏朗はつぎのように述べている。¹⁰²⁾

(前略)柳田が「方言」研究を含めた民俗学研究を「新国学」と称し、日本の「再発見」をしていこうとしたこと、東條が「方言区画」で各地の「方言」を相互に結びつけてその総体としての「日本語」を設定しようとしたこと、そして日本語の対外「進出」とともに「内地」で「標準語」論が盛んになっていったこと、などは「帝国」日本の中核としての国民國家日本の再構成がなされていった結果と考えられる。

柳田における日本の「再発見」で最も重要な意味を担つたのが「沖縄の発見」、さらには「八重山の発見」であつたと考えられる。宮良は柳田国男、上田万年、東條操(上田の弟子)等「国語と方言」研究の第一線に立つ面々から「国宝」として期待と庇護のまなざしを受けたネイティブのフィールド調査研究者として、この期の「興隆」のキーパーソンともとらえられよう。

敗戦後、「方言研究」を続ける一方で、宮良は日本国と切り離され米軍占領下となった沖縄の言語教育について積極的な発言を行う。とりわけ注目されるのは、敗戦後まもなく在日本本土の沖縄出身知識人からなる沖縄文化協会が、米軍総司令部と民政府に提出した言語教育に関する提言「教育は日本語で琉球語は学問研究の対象」（比嘉春潮編集『沖縄文化協会々報（第一輯沖縄文化）1948年11月10日付掲載）に、言語文化部長として中心的に関わっていることである。

本稿では、宮良が柳田等を中心とする言語学者民俗学者等との交流を通して、また自らの言語学研究を通してどのような言語教育論を持つに至ったかについて考察する。その際、宮良に深い影響を与え、沖縄地域の言語や言語教育になみなみならぬ関心を寄せてきた柳田の言語教育論を踏まえ、それとの比較を通して宮良の位置を浮かびあがらせていきたい。それは八重山地域における言語文化の「発見」が、「国語」や「国語教育」とのいかなる緊張関係のもとに為されたかを問う作業ともなろう。

宮良について言語教育の観点から取り上げた先行研究としては、梶村光郎「宮良當壯と『日本の言葉』（2004年）¹¹¹」がある。この論考は『日本の言葉』全7冊を入手し、創刊意図と背景、目次構成を示した上でその性格と資料的意義を論じたものである。宮良に言語教育の観点から光を当てた嚆矢として意義深い。「民主的な『国語の改革』の機運を背景にしつつ、遠藤や柳田國男らの支援を得て、科学的な言語研究に基づく、日本語の言語改良を目指す総合的な国語学関係の雑誌」として性格づけ、「沖縄方言論争」における「沖縄県学務部の言語政策に対して宮良は反対であったことが窺われる」と述べている。なお柳田國男との関係については「宮良にとって、柳田は研究の相談や金銭の支援までしてくれる存在、恩師なのである」と記すにとどまっている。本研究では、梶村の成果の土台の上に柳田との交流が宮良にとって持った意味に注目しながら、宮良の言語学研究を踏まえその言語教育論が投げかけるものについて考察していきたい。

第1章 宮良當壯の言語教育論の背景

この章では宮良の言語教育論をとらえる上で前提となる宮良の言語学研究の基本的立場について踏まえておきたい。

(1) 宮良における二つの言語問題

宮良は、幼少期吃音に対する言語差別に悩まされていた。¹¹² 近所の女性に「『フチックパレー』^{クチコフ}（口強さある者、即ちドモリ）という匕首（合口。ツバのない短刀）のような罵言を浴びせかけ」られたことをきっかけに、吃音を強く意識させられる。発音する度に「一音一音に千鈞の重さ」を感じなければならないこの吃音が、宮良の「半生の苦悩」となる。吃音を理由に、教室の本読みでは身を縮め、師範学校の入試も不合格となる。吃音を克服する過程で、宮良は「第一に、自らの行いを正しくして、内にかえりみて疚しからずんば千万人といえども我行かん」という精神を腹に据えなければならない、「第二には、音声学を研究して科学性をもたなければならない。」という結論を得る。

それ以来、私は「音」の問題、「ことば」の問題に没頭するようになり、自らの力で、永年のドモリを克服して、最も好きな教育道に没入することが出来、お陰でそこに私なりに小さな極楽浄土を発見するようになったのである。

宮良は琉球文学の表記において「言葉の生命^{いのち}は音声であるから、まずこれを忠実に書き表さなければならない」¹¹³との基本的立場に立ち、「国語的表記」（仮名文字による表記）ではなく「琉球方言で実際の発音を表記する」ために万国音標文字による表記を強く唱える。宮良の音声言語を優位に置く言語科学主義の源には、故郷の言葉への愛情とともに「吃音」という自らの言語問題があったのである。

故郷八重山語研究が面白くなりはじめた国学院大学在学中の日記（大正9年3月12日）¹¹⁴には、故郷の友人との久しぶりの再会をめぐる感懐としてつぎのような一節が記されている。

（前略）方言の会話面白可笑し。予好んで方言

を用ゐたり。(中略) 予は暇あるごとに独り之を用ゐる、故郷を偲びしなり。

信恭兄弟琉球人なることを恥づとて、予の所念と錯誤す。予は琉球をよき所と思ふなり。唯世の愚蒙輩の琉球を知らざるを遺憾と思ふのみ。又琉球の青年が斯る狭き量見なるを惜しむなり。自ら侮る者は他人に侮らる。青年自ら其郷国を卑しむれば他人は何といはむ。自らの名を改むるあり。予は与せず。琉球人が日本人となりて日本人らしき名前にせざれば恥と思ふ謬見なり。(中略) 琉球人と日本人と異なる所なきことを知らざる蒙者は種々滑稽を演じ、笑はれざらんとして却って嘲蔑せらるべし。

宮良が「琉球人」への差別的まなざしと決して無縁ではなかった事情がうかがえよう。そのまなざしを「琉球人と日本人と異なる所なきことを知らざる蒙者は」「嘲蔑せらるべし」という強い語り口のもとにはね返している。そうした姿勢は、吃音への差別をはね返す過程で得た強さとも響きあう。

大正10年9月22日の日記⁽¹⁴⁾にはつぎのような記述がある。国学院の古典の講義において先生が「突然僕を指差して」「だから君は琉球語の研究を先づ第一にしなければならぬ」と述べたという。

講義その時間に見つけた二、三の古語を取り出して、「これ等の語は今内地では死語であるが、八重山では盛んに使っている」といふと、先生は「日本の文化を研究するにはどうしても琉球を先にしなければならぬ。アイヌなどは後である」と例の長口舌を盛んに振られた。

こうした「日本の文化」への帰属を基準とした「アイヌ」と「琉球」の序列化によって保証された優位性を支えに「琉球語」差別をはね返しながら、宮良は故郷八重山語を中心とした言語学研究に邁進していく。

宮良の言語研究の原点には、自ら克服するしかなかった二つの言語差別、すなわち吃音と「琉球語」に対する差別があった。

(2)「琉球語」＝「南島方言」という立場

初期の論考「琉球語就中八重山語の研究」(未

尾に「完、大正十二年六月七日」とある)⁽¹⁵⁾は、「わが国語の研究」の進展のためには「わが国語に隣接する琉球語、朝鮮語、アイヌ語、その他の環境語」に注意を払うことが必要であると述べ、その中でも「琉球語の研究は頗る緊要である。琉球文化を知るには云ふまでもないが、国語を研究するにも亦補助学科としれ第一位に置かるべきものである」と述べている。未だこの論考では、「琉球語、朝鮮語、アイヌ語」を一括りにした上で「琉球語」の優位性を説いている。「支那との交通が頻繁であった」沖縄本島の言語に対し、「琉球語」の中でも「最も古い形を備えた言語を多く貯へてゐる」のが「先島」の言語であるとする。通時的正統性に拠り「琉球語」の中でもさらに「八重山語」に優位性が置かれる。そして「かうして見る時には誰が八重山を言霊の幸はふみ國の言葉と血を同じうするものではないと異国呼ばはりをし得ようぞ」という反語的問いが為され、「八重山」＝「異国」視に強い調子で抗している。

「我が古代語と琉球語の比較」⁽¹⁶⁾では、自らの位置を「琉球語」の側ではなく「我が古代語」として「国語」の側に置きながら、「世間は動もすれば、琉球語を支那語や馬來語など同系のものであると誤解してゐる者がある。」が、「琉球語はどこから観ても国語と離して考へることは出来ない。」と述べている。結論部には「琉球は我が古代語を保存するために、久しく南海僻陳に別天地を設けてゐたやうな観がある。」とし、「古代語」との関連があること、すなわち「琉球語」に「国語」としての通時的正統性があることを根拠として、「琉球語」研究の重要性を価値づけていく。大正10年から昭和にかけて八重山語研究と並行して進められた八重山諸島の民謡の研究においても、歌の文句に「古いヤマト言葉を無限に保有して」いることに価値が認められると述べている。⁽¹⁷⁾

1926(大正15)年5月には『採訪南島語彙稿』(郷土研究社)を刊行し、昭和に入ると「琉球語」は単に「国語」と深い関連があるという位置づけにとどまらず、「日本語の一方言」であり、「南島方言」という呼称がふさわしいと主張するようになる。

「方言研究から観た八重山語」(『国語教育』方

言研究号、昭和6年9月号)ではつぎのように述べる。

琉球語はチャンパーレン氏が発表してからようやく日琉同祖であることが一般に知られるに至った。それまで科学的研究を遂げたものは、先づなかったと云ってよろしい。チャンパーレン氏が取扱った資料は、主として琉球の中央語である首里語であったのであるから、僅かにその一部分に止ってゐる。首里は政治上の中心地だっただけに、その言語は近代に於て交渉の深かった支那語の影響を受けることが比較的が多かった。それ故、琉球語の本当の姿を見るには、中央語を離れた幾多の島嶼の言語に依らなければならぬのである。(中略) 今若しチャンパーレン氏をして国内方言を限なく調査せしむることが出来たならば、必ずや琉球語は日本方言の一なりと叫んだであらう。

『国語教育』のこの号は、東條操が編集に協力し、沖縄関係者としてもう一人伊波普猷が「琉球語の見本」を執筆している。伊波は、この論考で「琉球語」と「国語」を対照させるという形で論じており、この時点での宮良の「方言」説との相違を見ることが出来る。

宮良がこうした立場をさらに鮮明に打ち出したのが1932(昭和7)年に発表された「琉球諸島言語の実相」¹¹⁰⁾である。その第一章は「琉球語

南島方言」との見出しを掲げ、「所謂『琉球語』と日本語とは単に『同源の語』と云ふ位のものでは無くして、『琉球語』は日本語中の一方言であると断言して憚らない。それ故に吾人は従来の『琉球語』に代ふるに『南島方言』の名を採用するものである。」(傍点宮良)と強く主張する。これに対する「現在の日本人及び日本語は期限を一つ処に持つのでは無く、複雑に混入されて居る」というフランク・ホーレーの批判¹¹²⁾に再反論を行ったのが、「南島方言の本質問題」¹¹³⁾(『文学』第2巻第7号、1934(昭和9)年7月)である。ホーレーやチャンパーレン(チェンバレン)の日琉語同祖説への批判を述べ、さらにチェンバレンの論を引き継ぐ伊波普猷が「ラジオの放送で、西洋に於ける国語と方言との例を挙げて、矢張り私の

この方言説に反対する意見を述べてゐられたことを、小耳にはさんだことがある。(中略)然し又一方には、橋本進吉氏、東條操氏(著書『国語の方言区画』参照)の如き国語学者が、私と同じやうに、南島方言を日本語中の一方言であると承認してゐられるやうである。」と述べている。

1930年代『『帝国』日本の中核としての国民国家日本の再構成』(安田敏朗)を担う「国語と方言」研究が活況を呈する中で、琉球列島の言語を「琉球語」ととらえるか「南島方言」ととらえるかをめぐる鋭い対立があったことがうかがえるだろう。伊波と宮良の間にもその対立は顕れた。

表紙裏に「この拙き著書を／恩師柳田国男先生／の御前にさゝぐ」と書かれた前掲『南島叢考』の「序」の「主要なる内容」の筆頭にはこの「琉球語」＝「南島方言」説が掲げられている。宮良における「琉球語」を「国語」に隣接する語の一つとする立場から、「国語の一方言」すなわち「南島方言」であるとする立場への転換は、柳田との関わりに拠るところが大きいと考えられる。

柳田は、『海南小記』(1925(大正14)年)の「一九小さな誤解 下」¹¹⁴⁾でチェンバレンが採集した語彙が「癖のある」限られたものであり、それをもとに「別々に支那から輸入でもしたやうに、又は独立して案出したかの如く、同氏は説き人々は信じて居る」ことを「小さな誤解」として批判している。そして「我々から見れば沖縄は言葉の庫である。番物も無かった上古以来」「入れて置いた品が大抵残って居る。此方で損じたものが島では形を完うしてゐる」と述べ、「沖縄」＝日本古語の「庫」視している。ちなみに宮良は『海南小記』の書評¹¹⁵⁾で、「琉球研究は単に琉球研究を以て目的とするものでなく、わが日本文化の源流に遡って、上代人の生活の跡を窺ひ知るにあるのである。それは琉球が我が古代社会の面影を最もよく髣髴せしめ、あたかも其研究資料を無限に実蔵する文庫の如き観を呈するからである。」と、柳田に照応する記述を行っている。「原日本」という幻影を「南島」の位置から証明することによって、宮良は故郷および言語学者としての自らの存在理由を見出しその言語学研究を出発させていったのである。こうした「庫(文庫)」視は、地域で生活し多層的な関わりのもとに自律的に言

葉の文化を育んできた人びとの歴史と今を生きるリアルな言葉の姿をとらえる視野を限定させていくことにもなる。「琉球」のための「琉球研究」ないしは「八重山」のための「八重山研究」という地点から出発できなかったところに、「南島イデオロギー」¹¹²³⁾が八重山出身研究者に強い痛みを読み取ることができるだろう。

柳田は1925(大正14)年9月啓明会琉球講演会講演「南島研究の現状」¹¹²⁴⁾においても、チェンバレン説への批判を述べた上で、「本日ここに来て居る宮良當壯君といふ篤学なる八重山人」の帝国学士院の補助を受けた方言採集旅行について紹介している。「宮良氏の報告」を踏まえ、「人そのものと言語とに基づいて」「狐島に生死する人人をして、其生存の何れの部分までが、全国土に分散する日本人と共通のものなるかを、知らしめる」ことに「民族結合の急務を説かうとする人々は、無識であってはならぬ」、それゆえ「新たに斯ういふ学問の興隆を切望して居る」と締め括っている。時代が要請する「民族結合の急務」の課題と密接に関連させながら、日琉同祖説のチェンバレンをのりこえる研究者として宮良は称揚されているのである。

1928(昭和3)年『南島研究』誌上¹¹²⁵⁾で、柳田はさらに激しく日本語と琉球語の「従姉妹」説に従う研究者を批判している。

島内の研究者が三十年前の、チェンバレン先生の説を無条件に承認せられるのは誤って居るといふのである。(中略)島に居て赤ん坊の時から此語を操って居る人々は、自身明かに此事実を知って居るにも拘らず、尚今に至るまで、所謂従姉妹の間柄云々の一句を、検査もせずに繰返して居らるゝのは何故であるか。是が私の最も不可解とした点である。

宮良の「琉球語」を「南島方言」とする論は、「恩師」柳田に忠実に応え、その説を調査研究によって実証しようとしたものととらえることができるだろう。

1922(大正11)年4月21日南島談話会が発足、1923(大正12)年東條操編『南島方言資料』が刊行される。1925(大正14)年9月柳田の講演

「南島研究の現状」等の動きを背景に、1924年頃から伊波普猷も「南島」の語を多用しはじめるという。¹¹²⁶⁾「南島」という「ウフヤマト(大大和)」¹¹²⁷⁾からの視点に立つ呼称をめぐっては、宮良の「琉球概論」¹¹²⁷⁾につぎのような回想がある。

琉球と云う呼称は仮令自らの命名でないにしても、七百年間琉球王国が称えたものであり、今更これを無視するにも及ぶまい。私などはむしろ「南島」と云う名称を愛した。これは歴史的理由による愛着であった。

「琉球王国」から激しい搾取を受けた「先島」の記憶に拠るとき、「琉球王国」にアイデンティティの拠り所を見出すことはできない、むしろ日本との古い交流の跡を示す「南島」を選ぶというのだ。

「南島」という呼称によって琉球列島は「日本」に文化的にも包摂されることとなる。鹿野政直は「柳田の伊波に与えたもっとも大きな影響は、琉球・沖縄をみる視角を『南島』と変えたということにあった」¹¹²⁸⁾と述べている。宮良における「南島」という呼称の選択は、「先島」という呼称にこめられた「琉球」による八重山差別の反転を伴い、為されている。宮良は、琉球列島が米軍占領下となった戦後も一貫して「琉球語は、日本語の一方言である」の立場に立ち、沖縄の人びとの由来を「日本民族」以外に求める論には、言語学研究に拠って激しく反論していった。

1954(昭和29)年の「琉球民族とその言語—金関教授の臆説批判—」¹¹²⁹⁾は、「琉球史以前の南島」という見出しのもとに、琉球王国以前の歴史に拠って「骨髄までも日本語がしみとおりに、血の一滴にも日本語がやどっている」と述べ、「琉球方言はインドネシア系の蕃語ではなく、純粹の日本語である」との批判を行っている。ちなみに金関は、戦前「宮古八重山地方人」は台湾の「生蕃人二近キ特性アル」ことを検証しようとする研究を行っていた。

宮良のこの論考の解題において言語学者中本正智が「現在の研究からみると、語とするか方言とするかは問題でなく、琉球語の独自性をどうあつかうかということが問題なのである。」¹¹³⁰⁾と述べ、

田中克彦が「あることばが独立の言語であるのか、それともある言語に従属し、その下位単位をなす方言であるのか」という議論は、そのことばの話し手の置かれた政治状況と願望とによって決定される¹⁴⁰⁾と述べているのを踏まえるとき、宮良の言説の根っこに、八重山諸島に対する二重の差別構造とそれに伴う帰属をめぐる葛藤の跡を読み取ることができよう。

以降宮良は、「北は北海道から南は琉球の南端、八重山諸島まで」を指す「日本語列島」という名づけのもとに、「方言研究」を進めていった。¹⁴¹⁾「見中立的に見える「方言研究者」という位置を確保するために、宮良はいくつかもの闘いを経なければならなかったのである。

包摂の対象に位置させられた宮良の言説をとらえるとき、そこに「国語」という境界が根深く横たわっていることが読みとれる。その境界によって、今を生きる人びとと言葉の関わりや、多層的な交流、関係性のもとに地域の言語生活文化が育まれることの意義や、他者の言語文化の尊重といった重要な視野が限定されてしまう可能性をとらえることができる。言語教育論への展開を視野に入れて宮良の言語学的立場の問題点をとらえるならば、①「国語（日本語）」の起源に遡る正統性によって言語研究の、ひいては言語の価値が序列化されてしまうこと、②「国語」の内部である「方言」尊重の視点は生まれるが、その外部にはじき出されるたとえばアイヌ民族語の尊重という視野は生まれないこと、③地域語や民族語文化の自律的発展のための研究への視野が第二義的にされてしまうこと、といった問題点をあげることができよう。

第2章 宮良當壮の言語教育論

宮良は1943（昭和18）年宮内省図書室の仕事から退き、日本方言研究所を開設し、以降は研究所を基盤に引き続き方言研究に勤しむ。戦後には『日本の言葉』（日本言葉の研究会発行、第1巻第1号1947（昭和22）年6月～第2巻第1号1948（昭和23）年9月）や『方言と民俗』（日本方言研究所編集、創刊号1948（昭和23）年11月～第10号1949（昭和24）年8月）を編集する。一方で

1950年前後から「国策として琉球語は如何に取扱ふべきかの論」（日本方言研究所所長 宮良當壮の署名『うるま新報』1月1月）や「島は切れても言葉はつながる」（『おきなわ』第15号（領土問題号）、1951（昭和26）年11月）、「最近の琉球事情と言語問題」（『金田一京助博士古稀記念言語・民俗論叢』三省堂、1953（昭和28）年）等、米軍占領下の沖縄に想いを寄せ言語政策および言語教育に対して盛んに発言を行う。

（1）「方言」尊重の論調

この期の宮良の「国語教育」論がうかがえるものとして、「日本の言葉発刊にあたって」（日本の言葉研究会発行『日本の言葉』第1巻第1号、1947（昭和22）年6月）や、「方言調査の急務」¹⁴²⁾（日本方言研究所編集『方言と民俗』第2号巻頭論文）がある。

『日本の言葉』は宮良本人の編集に拠るものである。「日本の言葉発刊にあたって」では、「かつて、いわゆる標準語の普及に性急であったがために、方言を捨てろ、と無理をいった人もあったが、実際問題になると、方言の勢力のあなどることの出来ないことを知って、尻に帆を掛けて頬被りしてしまったものがあった」と述べ、

（前略）各地方の人の生命ともいわれる特有の方言があるから、これは何人も尊重しなければならないと思う。

と「地方の人の生命」としての「方言尊重」を打ち出している。「日本の言葉の将来」については、

日本の言葉はどうかと想像するのに、恐らく標準語と方言とは、今日よりもずっと接近し、融合して一種の雑炊語ともいいうべき形を呈するようになるだろう。こゝに言葉を選択する必要があるのである。

との展望を示している。後述するように言葉の「選択」をめぐる論旨は、柳田に拠るところが大きいであろう。そして、「選択」のために「先ず言葉を集めることが必要であり、「よい言葉」をとって「日本の言葉のうるわしさを失わないように守り抜く」ことが、「新しい国語運動」の課

題であり、「国語科を担任してられる方々は相携え、足なみをそろえて進んで貰いたい」と述べている。宮良が「言葉を集める」→「よい言葉」の選択力の育成という言語教育の展望を持っていたことが確かめられる。

「方言調査の急務」においては、

国語という言葉は、今までは、ただ標準語という意味に用いられることが多かった。学校で教える国語は、ほとんど標準語のことばかりである。これではいけない。国語というからには、吾々日本人すべての言葉でなければならない。

と「国語」＝「標準語」観を批判している。「吾々日本人すべての言葉」にアイヌ語は含まれていないと読み取られる。

国内共通の言葉を早く普及させるために、大切な方言を粗末にしていたのである。役人の口車にまんまと乗った地方では、方言全廃、方言撲滅などと、犬殺しの役を引受けたように荒々しく叫んだのである。(中略)

この国が始まって以来、吾々の先祖が口にして、これだけの文化を産み出した言葉を、川へゴミをうちやるように捨てようというのは、これほどの親不孝がまたとあろうか。

「役人の口車にまんまと乗った」地方には、沖縄も入るのだろう。こうした批判は、『風土と言葉』(岩崎書店、1954(昭和29)年)でも繰り返される。

明治時代には、(中略)国内でも標準語に統一する運動が盛んに行われた。(中略)伊沢修二氏の東北方言の矯正に、非常なる努力がはらわれたが、その結果は川に一桶の塩水をそそいだようなものであった。(中略)

けっきょく、方言は禁遏によってほろびるものでないから、手をふれない方がよい。そのかわり、標準語の正しい発音や、話し方を徹底的に体得せしめる。(中略) こうして遠き将来には、いわゆる標準語と方言と外来語、その他の混融した大きな新日本語が自然にうまれるであ

ろう。要するに、方言はほろびずに、新日本語にとけこむと信ずるものである。

この期の「方言研究者」宮良の言語教育論の骨子としては、①「方言」抑圧教育への批判と「地方の人の生命」としての「方言」尊重の提唱、②「方言」生活の伝統的土壌およびその調査研究に依拠した言葉の「選択」力育成の主張、③「正しい標準語」の徹底的習得の必要性の主張、④標準語と方言やその他の言語が混融した「新日本語」への展望、があげられるだろう。とりわけ②の論点には柳田の言語教育論(第3章(3)参照)の影響を読み取ることができる。

(2) 占領下沖縄への思いと言語学研究

それでは、戦後米軍占領下に置かれた沖縄の言語教育に対しては宮良はどのような発言をしているだろうか。

「島は切れても言葉はつながる」(1951(昭和26)年)¹⁴⁾は「夢の中で、マジモノ(蟲物)におそはれるほど苦しいものはない。」から書き起こされている。「夢ではない」「今日の領土問題」について「命にかへても、と云ふ若い人々の血の叫び声を渋谷駅頭で聞いた時、私の目頭は熱くなって思はず頭がさがった。」と沖縄分断を憂える真情を語っている。

そして「吾々南島の者は、どの島を見ても、ヤマトと同じ暮らし方をしてゐる。イヤ、ヤマトは外国との交渉がはげしかったために、随分変わったが、交通の不便だった南島は、取り残されたやうに、古い古いヤマトの風をいつまでも守つてゐたのである。」とヤマトとの同一性について語る。「琉球王国創建以前の言語、風習などを研究して行くと、どうしても南島は日本人の開拓地であり、従つてその民族は日本人であることがわかるのである。」「もし琉球王国が出来なかったならば、南の島と称せられた(中略)島々は当然日本の領土として動かなかつた筈である。」と述べる。戦前以来一貫して「琉球王国」の歴史を飛びこえて、「南島」という言葉に拠つて「日本」への帰属を主張する。そして「たとひ、現在は悲しき島別れをしてゐても、言葉といふ血のつながりによって、やがて一つになることを信じて疑はない。」と情感に訴える形で締め括っている。

(3) 戦後沖縄言語政策への提言

こうした情動的に復帰を訴える論考の他に、この期言語教育論の提起も沖縄の新聞誌上で行っている。前掲「国策として琉球語は如何に取扱ふべきかの論」（1951（昭和26）年1月1日）は元旦の新聞のかなり目立つ位置に配されており、占領下沖縄で言語問題に大きな関心が寄せられていたことがうかがえる。その冒頭に、

先年 沖縄人連盟文化部主催で数名の者が招かれて琉球に於ける言語教育問題を討議したことがある。琉球語を以てすべし、日本語を以てすべしなど種々の意見が出たが結局日本語を最適と認める。これは将来の国際性、共通の観点から日本語を標準国語として採用するのが最も妥当であると結論した訳である。この会議の結果は今から見ても極めて穏当な成果を得たと考へてゐる。然らば琉球語は今後如何に処理すべきかと云ふ問題が私達の頭の中に残されてゐる。

とある。沖縄人連盟は敗戦後在日本本土の沖縄出身者からなるが、1947（昭和22）年8月10日文化部が独立して沖縄文化協会となる。宮良の他、会報『沖縄文化』の編集刊行を担当した比嘉春潮、仲原善忠、島袋源七等沖縄を代表する知識人達が同人となっている。宮良は言語文化部長となり、設立時から積極的に関わっている。宮良が触れている言語教育問題の討議の具体的内容を記載したものは見つからないが、その結論は1948（昭和23）年11月10日付『沖縄文化協会々報（第一輯）沖縄文化』¹⁰⁰に掲載された以下の内容であると考えられる。言語学を専門とし言語文化部長である宮良の意向が強く反映していると考えられ、また戦後の沖縄言語教育史を考える上でも貴重な資料であり、ここに全文を掲げる。

「教育は日本語で 琉球語は学問研究の対象」
郷土沖縄では現在日本の教科書で教育してゐるが、「将来は沖縄独特の教科書を編纂することとなり、目下準備中で、それには琉球語も多少取入れ言葉と民族とのつながりにより、愛郷心と呼び起す方針」と伝えられるが、沖縄人連盟では左の見解を総司令部担当局と民政府に開

陳した。

- 一、学校教育に方言を取入れることについて。全般的にせよ部分的にせよ学校教育に方言を取入れることについては沖縄人の大多数は不賛成の意を表してゐる。其理由は
 - A 沖縄の青少年は勿論、沖縄人の殆ど全部が既に日本語を十分体得して居り、且つ沖縄の方言が語彙が少なく、感想の発表、知識の吸収には日本語より不利である。
 - B 学校教育に方言を取入れた場合、特に科学的な方面で非常な困難があり、そのため文化が一層おくれる。
 - C 言語は環境の変化と共に成長するものである。特に今後沖縄が国際的に文化の交流が頻繁になった場合、国際語としては不適当である。
 - D 沖縄は島々によって方言が非常にまち々である。方言の基礎の設定や教科書への取入れ方等技術方面に困難があると共に、混乱を来たす恐れがある。
 - E 方言による教育は現地における教師及び生徒が既に不便不利なことを十分経験してゐる。
 - F 沖縄関係の文献は殆ど日本語による記録であつて、沖縄語による記録は極めて僅少である。但し教科課程に於て題材を郷土にとると琉歌等を引例的に取入れる程度は地方色を盛る意味において必要と認める。
- 二、学術研究の対象として方言を保存することについて。民族の歴史、文化を知るには方言の研究にまつことが多い。沖縄語は十三世紀頃（奈良、平安、鎌倉時代）まで共通の日本語であつたが、その後、交通その他の関係により地方化して独特の方言のやうになったものである。したがつて沖縄語は日本語の一方言として日本語研究および日本の古代史研究に大きな役割を果たしてゐる。

以上の点から見て将来沖縄に大学が設置されるやうになったら郷土研究の一部門として沖縄語の研究保存を計るか又は特別の研究機関を設置して沖縄の方言を研究保存していきたい。（以上）

こうした提言は、沖縄本島における「学校教育

がいかなる方向へ進むか、実のところ問題にする向きの声も耳にした」折り、「言語教育はどこまでも標準語（日本語のこと）でいけ、迷う勿れとの通達が来たのである。学務課職員、学校職員が晴天を迎えた喜びと安定感に打たれた」¹⁸⁽³⁶⁾との回想に見られる沖縄主体の選択と同じ方向を指向したものと見えよう。

「沖縄語は日本語の一方言として日本語研究および日本の古代史研究に大きな役割を果たしている」というところに、宮良の研究の立場の反映がうかがえる。「日本語研究および日本の古代史研究」に役立つという観点から「沖縄語」研究が価値づけられ、沖縄の言語文化の自律的發展という方向性は見られない。ここで学校教育は日本語で行い、「沖縄語」は保存研究の対象という振り分けの方向性が明確に示されている。沖縄を代表する研究者達のこの提言が実際にどのような影響力を持ったかは確認できない。がこうした振り分けは、戦後沖縄言語教育の基本的方向と合致し、以降の沖縄言語教育に関わる言語学者もこの振り分けを受け継いでいる。琉球語文化の学習が自らの言語文化の自律的發展のために意識化されるのは、基地のない「本土並み日本復帰」の幻想が突き崩された1970年代以降のこととなる。また「方言」が「語彙が少なく」、「方言」を学校教育に取り入れた場合「特に科学的な方面」で困難があり、「文化が一層おくれる」という論点は、沖縄で1950年代頃から生じた学力問題における重要な論点ともなっていく。沖縄を代表する知識人達が、近代化を推し進めていく教育言語として日本語（標準語）を選択し、原則として日本語（標準語）単一言語教育を選択した証として、この提言は（東京で発せられたものではあるが）、戦後沖縄言語教育史をとらえる上で重要な資料といえよう。

ここでもう一つ注目されるのは、未だ沖縄に大学がなかった時代における郷土研究機関の設置への要望である。これについて、宮良は前掲「国策として琉球語は如何に取扱ふべきかの論」でさらにつぎのように述べている。これが「琉球語は今後如何に処理すべきかと云ふ問題が私達の頭の中に残されてある」ことへの、宮良なりの答えであろう。

日本語を標準国語として採用するのは勿論結構であるが、そのために親ゆづりの琉球語を毛嫌ひするやうなことがあってはならない。別に方言を奨励する必要もないが自然のなりゆきに任せて、これに無理な圧迫を加へないことにしたい。方言は方言としてそれぞれ特徴があり、価値が存するからである。そして新たに充足した琉球大学では、琉球語科を設けてこれを国語学的に研究せしめる。その関係学科として別に古典学科を設けてその他の民族、民謡などの如きものを修得せしめるのである。要するに私は琉球語を価値あらしめるために、大学でその研究を行ふやうにすべきだと云ふのである。

ここには先の提言と微妙に異なる調子が聞こえてくる。すなわち宮良の戦後すぐの論考に見られる「方言」には価値があり、無理な圧迫を加えるべきではないことに重きを置いた論調である。そして大学における「琉球語科」設置の提唱は、（この提言に直接的に拠るものではないが）琉球大学設置に伴う「国語国文科」への琉球語専門仲宗根政善、琉球文学専門嘉味田宗栄の赴任という形で実現し、優れた琉球語琉球文学研究者を輩出することとなった。「国語学的に研究せしめる」という条件つきではあるものの、その後の沖縄（琉球）主体による琉球語琉球文学研究の自律的發展の礎をつくる上で貴重な提言であったことを、後世が示しているといえよう。またこの提言では「方言」としつつ琉球列島全体の言語文化を対象とする「琉球語科」として提起している点も注目される。「琉球語を価値あらしめるための「琉球語科」設置を、琉球孤出身の言語学者が提起したものとして、画期的なものといえよう。

(4)1952年帰郷時の「言語問題」への発言

宮良は1952（昭和27）年奄美・沖縄・宮古・八重山四群島政府の招聘により学術講演の旅に出かけている。米軍占領下、故郷でありながら自由に渡航出来ず、「日本人わが墳墓の地を訪ふのに洋行するさわざをして」¹⁹⁽⁹⁷⁾の出発であった。2月6日に東京を出発し、14日奄美大島に到着、国語学に関する講義をし、22日沖縄本島に到着、琉球大学で一週間の講義を行っている。その後3月11日宮古着平良小学校に於いて講演、13日八重山に

着き、21日間滞留。3月23日から3日から教員を主体とした聴講者に「国語科の基礎学として音声学、方言学」等を講ずる。その間、「朝六時から七時までは隣近所の子供達の早起会で標準語の稽古をさせ」る（「漫記半記(1) 八重山滞留記」『琉球新報』1952年4月9日付）。4月4日に再び那覇に戻る。4月8日には知念地区（玉城高校）、9日胡座地区（野嵩高校）、10日前原地区（前原高校）、11日石川地区（琉米文化会館）、12日宜野湾地区（宜野湾高校）、14日辺土名地区（国頭辺土名小校）、15日名護地区（琉米会館）で国語学に関する講演、16日盲啞学校訪問、18日那覇地区（沖縄劇場）で那覇地区教員660名を対象に講演、19日には首里高校三年生三百名、26日には石川高校の教職員と生徒560~70名に「琉球諸島の言葉が日本語の一方言である」ことを「話の本筋」として講演を行う。この講演行脚の様子や宮良が感じたこと考えたことについては、「最近の琉球事情と言語問題」や滞在中に新聞紙上に執筆された宮良の随筆（「沖縄講演行脚記」『沖縄タイムス』、「漫記半記」『琉球新報』等）等から推し置くことができる。

兎に角、現在の沖縄は標準語と方言のマンキー・ハンキー語、マンチャー・クンチャー語が横行している。（中略）沖縄劇場で真楽座の宮里団長の口上を聞いたが、このマンキー・ハンキー語が実にたくみに流暢に述べられて感心した。（中略）私は常に方言の勢力のあなどるべからざるものであることを痛感している。（中略）自然、言語の方も相混融してここに一つの大きな混融語が形成されて行くに相違ない。これこそ沖縄のマンキー・ハンキー語に類するものであり、広日本語とか、汎日本語とか称すべきものになるであろう。（「漫記半記(2)」『琉球新報』1952年4月10日付）

ここでは（1）であげた論考と相通じる論調が見られる。マンキー・ハンキー語、すなわち民衆の間で生まれ育れつつあったウチナーグチ（沖縄語）と日本語とのピジン語（→クレオール語）の活力に肯定的である。

一方で、八重山老婦人たちの発音も移り変わっていること等を例にあげた部分ではつぎのように

述べている。

こう云う風に方言も標準語もろくに出来ないのが現状である。この傾向は段々激しくなるであろう。方言が正しく出来ないようになればもう固有の言語性は失われているわけである。望むらくは純粋方言の保持であるが、これが不可能であるならば、最早や未練なく標準語の正しい勉強に移るべきである。又工的な言語を操ることは何れの点から見ても感心しない。この点国語教育の任にある人々の猛省をうながしたい。

（「漫記半記(5)」『琉球新報』1952年4月13日付）

宮良の言語学研究において八重山語は、「日本語」の発音や語彙を保持していたがゆえに「国宝」視され価値づけられていた。「南島方言」が「原日本語」の幻想を維持できなくなったとき、その価値はなくなってしまう。今を生きる人びとが生活の中で日々紡ぎ出している言葉はそれ自体としては価値は見出されない。そういう研究的立場から「純粋方言の保持」が不可能ならば、「未練なく」「標準語」に移るべきだという。マンキー・ハンキー語の活力への肯定とは相矛盾する論調である。そして「純粋な方言」がだめなら「正しい標準語」をと迫る苛立ちとも見える調子がしだいに強まっていく。

このごろの琉球諸島の言語の乱れ方は実に情けなく思う。純粋な方言を使う人もなくなり、さりとてまた正しい標準語が使われているのでもない。発音も語いも乱れている。（中略）言葉の浄化は時代性を明察して行うべきである。（「言葉の浄化」（「四月十九日」の日付。『沖縄タイムス』1952年4月25日）

いくつかの用例をあげ、「今日の琉球の児童の言葉は乱脈状態である。寒心に堪へない。」と述べ、八重山においても「純粋方言の保有者」が少なくなっていて「日本語の最古音を多分に保存してゐると云ふことが云へなくなりそうである。」と憂え、「琉球諸島に於ける共通語は云ふまでもなく所謂標準語であるが、これを正しく育てて行

くには、教育者の奮起を俟たなければならない。」(前掲「漫記半記(5)」)と述べる。

さらに「沖縄に於ける国語教育はなほ幾多の努力を要する。」として「那覇方言も出来ないと云ふ国頭郡大宜味出身」教師等の発音を例にあげ、そのような「方言的誤謬を矯正しない限り正しい国語教育を行ふことは困難である。このためには先づ音声学の普及によって精確な発音をなし得るように努力することが必要である」とし、発音矯正の基礎としての音声学の普及を唱える。

「国語教育の基盤(上)(下)」(『沖縄タイムス』1957(昭和32)年4月10・11日付)では、「小・中学校をはじめ国語を教えるものは『国語音声学』をしっかりと身につけていないと、たましいのぬけたムクロのように、よりどころがなくなってしまう」と述べている。その上で「もし自らの地方音を意識すれば、これを直ちに矯正することも出来るのである」とし、「こういう時代に言葉に引け目を感じては十分思うことを発表することが出来ないであろう。これは学校教育の大きな欠陥である。これを矯正するには先づ教育家から育てて行かなければならない。教育に当る者が来ていないためにこのガンはなおらないのである。」と厳しく指摘する。そして「国語教育には先づ第一に、『国語音声学』をしっかりと身につけなければならないのである。」とここでも発音矯正の基礎としての音声学の必要性を強く唱えている。後述するように柳田がその標準語指導論において、語彙や語法が正しければ認め、アクセント等についてあまり厳格にする必要性を認めなかったのは異なり、「言葉の引け目を感じ」ないようという「親心」のもとに「ガン」という厳しい表現をも伴い発音矯正の必要性を主張している。

「沖縄の教育」(1957(昭和33)年)²³⁾ではさらに厳しい標準語教育論を唱えるに至っている。「東京で生れて、東京で成長した者は、所謂標準語(共通語)を用いるのに、多少東京方言の影響はあっても、さまで誤りなしに話せる。いわゆる生え抜きの一徳である」であるのに対し、「岐阜、福島などの山村で育てる者の中にはレベル以下の者があって、これを人並みの位置まで導くことは容易ならぬ仕事である」として「東京」を基準として序列化していく。柳田が批判した

「地方」に「劣性承認」させる標準語教育(第4章参照)と同様の目線で「地方」を見ている。さらに沖縄諸島には「荒地」が多いと述べ、「久しく本土にいて、よく耕され、よく仕付けられた土地ばかりを見ていた目でこれを見ると、実に慨嘆にたえない」として、「今、沖縄における言語問題をとらえて見ると、やはりこの荒れ地に似たものがある。」とする。かつては「日本古語」を保存した「言葉の庫」「文庫」と称揚された沖縄は、「本土」側に立った目線から今度は「言語問題」に拠って「荒地」視されることとなった。

「荒地」なのは「方言のせいではない。」としつつ、「明治時代に秋田、山形などの先覚者が大いに骨折った結果、よほど矯正されたのであるが、まだ十分とはいえず、「沖縄における言語教育は、もっと根本的にやらなければならない。」と述べている。先の論考では批判的に述べていた東北地域における標準語教育がここでは肯定的にとりあげられる。そこからさらに「正しい発音、正しい言葉を認識せしめて、絶えず練習を怠らなかつたならば、必ず目的が達せられる、という教訓」が得られるとし、「われわれは、教室を言語の道場として大いに励みたい。」と結んでいる。明治期から沖縄地域を「劣性承認」(柳田国男)に駆り立てた標準語教育論をむしろ肯定するものへと宮良の言語教育の力点が移されていく跡をとらえられるだろう。(ちなみにこの論考が掲載された雑誌の編集者は「沖縄方言論争」の際の県学務部当局の吉田嗣延であり、そのことも何らかの影響を与えているのかもしれない。)

音声学を基礎とした言語教育観は、「発音」をはじめ言語の外形的な部分に注目するために、規律訓練的なものとならざるをえない。宮良は「方言研究者」として「風土と言葉」の関わりを充分認識する位置にあり、外形的なものの底に潜められた言語間の交流の活力や「方言」にこめられた「言葉の味」をとらえている。一方で、沖縄地域の現状を見て、そうした視点からより良き言葉の「選択」力を育成する方向性ではなく(柳田が提示した方向性でもある。第4章(3)参照)、「正しい標準語」の徹底的習得を強調する調子を高めていく。

さらにその一方で残された「琉球語は今後如何

に処理すべきかと云ふ問題」については、1955（昭和30）年から琉球文学公開講座を勤務大学の武蔵野女子学院短期大学で開講し、「琉球文学研究の構想」⁴³⁹を唱えるという形で答えを出している。それは故郷の言語文化に対する愛情をこめた答えであっただろう。1960（昭和35）年「琉球文学は琉球方言であらわされた文学」であるとの定義に立ち、『琉球文学』を創刊し、琉球文学研究の後進を育てることに打ち込む。「琉球語を価値あらしめるため」の「琉球語科」設置の提言を自ら実現したのである。

1960年前後の宮良の言語教育論において、言と文との二極分化、すなわち文＝琉球文学は研究対象であり、言＝言語教育においては標準語単一言語化を指向するという振り分けがさらに明確になっていることをとらえることができよう。琉球列島の言語文化の現在をありのままに受けとめながら、伝統と現在をいかにつなぎ、現在の言語文化をより豊かなものとしていくか、そのために琉球語（方言）琉球文学研究および学習をどのように位置づけていくかという視点は、残念ながら宮良において微弱であったといえるだろう。そこに〈辺境〉に位置づけられた沖縄地域における近代言語教育が背負わされた宿命、国語教育がすなわち標準語教育であった歴史の影を見ることもできよう。

第3章 柳田国男の言語教育論

ここで、宮良の言語教育論の位置をとらえるために、宮良の言語学に根幹的ともいえる影響を与えた柳田の言語教育論について、沖縄の言語教育論に対する言及を中心に振り返っておきたい。⁴⁴⁰

（1）「沖縄方言論争」における柳田の発言

1940（昭和15）年日本民芸協会柳宗悦が来沖した際、沖縄の標準語励行について行き過ぎであると批判したことに端を発し「沖縄方言論争」が起こった。この前後柳田も沖縄の標準語教育については何度も言及し、一貫して批判を述べている。「沖縄方言論争」の総体をここで考察することはできないが、「沖縄方言論争」における柳田の位置を中心に振りかえっておきたい。

「言語生活の指導」⁴⁴¹では、「言語二重生活の

悩みを、したゝかに味って居たのは沖縄地方の教員であった。ところが是は全く特殊なる状態の下に、今や急激に一重に復帰しようとして居る」現状について、「沖縄人」が「一般に口がやゝ遅い」ことから「如何に彼等が母の語を抑制して、まじりの無い標準語を使ふ為に、余分の労力を課せられて居たかゞ是でよくわかる。」と述べている。その後、つぎのように述べる。

ところが現在のあの島の指導者たちは、言語の二重生活の煩累を認めることは私たちと全ても之に対処する方策は全く別であって、非常時民心の緊縮を機会に、一挙に標準語化の実を収めようとして居るらしい。この計画は、一切の民間用語がすべて適当なる対訳をもち、且つ求むればすぐ得られるといふ推測から出て居る。果たしてさういふ希望が空しいものでなうか否か。（中略）島には昔から黒札といふ仕法があつて、次の違反者を摘発した功によって、我身の責任を解除してもらふといふ、その組織を此禁止の上にも利用して居るとは情けない話である。女の学校などでは、おしゃべりといふ者が丸で無くなった。何か言はうとすれば、自然に違犯になるからである。（中略）娘に読本の範囲内の言語生活をさせるといふことは、何と考へても不自然である。だから教場だけでは淀みなく答へをする子でも、寄宿舎の中では黙りこくってしょんぼりとして居る。たまたま町の子などの勇敢な者は、何かを言ふけれども、句の尻毎に、すべてヨーといふ一言を添へて、其音の高低長短によって、内の感動を調節しようとして居るとふ話。私は之を聴いて胸が痛くなり、一方には又全国の標準語運動なるものが、何の原因かは知らずとにかくに故障が多くて、今なほ声を大にする人々の理想に、接近せずに居ることを幸福だとも感じたのである。

ここで柳田は、学校で習う読本の標準語の範囲では言語生活を営み得ないこと、すなわち標準語に翻訳不能な生活があることを洞察している。そして標準語に翻訳不能な部分を語尾の抑揚のみで表さなければならなくなった沖縄の言語生活の状況を的確に描き出している。こうした状況は、抑圧的で急激な標準語教育がもたらした矛盾とし

て、今日に至るまで沖縄の言語生活にさまざまな影響を及ぼしているといえよう。

また「標準語普及案」(日本方言学会講演)¹⁴¹⁾では、「かの島では出稼ぎ人ができで歓迎せられず、余った人口を十分に送り出してしまへぬことを悲しみ、それをすべて方言の實に帰して、島内方言の撲滅を政策としてゐる。家で老い且つ終らうとしてゐる老爺までに、子供の時からの母の話を捨てさせて、所謂普通語を以て、かなしい苦しいを言ひ現はせるやうに、なつてしまふことを理想とした。」とした上で、つぎのように述べている。

(筆者注 余所のことばに)かぶれるといふことは、勿論その言葉で活けるといふのと大分ちがふ。永い間異なる慣習、ちがった社会生活の中に育った者が、其生活の全部を別の言葉でするといふこと、即ち聴きもし言ひもし又考へもするといふことは、丸っきり身内から見離されでもしなければ出来ぬことである。まして今日の普通教育が与へる国語などは、分量が甚だしく限られてゐて、成人の入用には不足する。泣くとか笑ふとか争ふとかいふ場合の感情などは、之を表す標準語らしきものが無いから、結局啞と同じになつてゐなければならぬのである。

ここでも「標準語」へ根こそぎ入れ替えようとする教育は、人びとから“声”を発することそのものを奪つてしまつて批判している。

一方で、柳田は植民地と沖縄地域の言語教育を明確に差別化する。柳田におけるチェンバレン、伊波普猷へと受け継がれた日琉同祖論への批判は「沖縄方言論争」においてつぎのような展開を見せる。¹⁴²⁾

世間は素より島々の住民までが、或は日本語とは別の国語かと思つて居た。系統を辿つて自他の語形を比定することが困難で、改める朝鮮半島の国語普及政策の、やゝ筋違ひの追従が始まつた。

沖縄語は「国語」世界に包摂されているのにも

かかわらず、日琉同祖論の影響でまるで植民地と同様の標準語教育が行われているとの批判である。

こうした柳田の論点は、民芸協会側の柳宗悦や田中俊雄の主張とほぼ一致する。

日本民芸協会が出した「沖縄言語問題に対する意見書」(『月刊民芸』1940(昭和15)年11・12月合併号)は、東條操「国語学と南島方言研究」(同前書所収)に拠り「当面の沖縄語の存在にしても、明らかな日本語系の言語であり、最も日本語の古形をたもつてゐる」ことを踏まえ、「われわれはかさねて言明する。沖縄の郷土文化は純日本の文化的存在である」、それゆゑ文化的価値が高いとする。こうした基本的立場のもとに、

琉球は植民地とは違ふ。台湾の如き歴史とは類を異にし質を異にする。それは貴重な日本文化系の一地方である。而も日本にとって大切な伝統の数々を今尚継承する一地方である。仮りに琉球を失ふことを想像されよ。日本は尊い幾多の日本的なる文化財を是によつて喪失するのである。

と述べている。柳の思想全体について軽々に評価を下すことはできない。この期に沖縄地域の標準語励行の方法論を厳しく問題化したその姿勢は歴史的に深い意義を持つ。しかしながら植民地と沖縄地域を明確に差別化した上で沖縄の郷土文化を称揚する言説については、オリエンタリズムとして批判されても致しかたないであろう。¹⁴³⁾こうした立場に立ち、柳は国語教育における郷土文学の位置づけを主張する。¹⁴⁴⁾

しかし、この標準語教育が一方になされると同時に、つぎにしめすやうな郷土の言葉の秀れた文学をその補助科目として国語教育の一部にとりいれられてはどうか。^(中略)

ことに沖縄の古典『おもろさうし』などはその構造において日本の古事記・万葉に近似し、その気魄においてそれに匹敵する。^(中略)

かうすれば、沖縄の子供達には、自分等の言葉の生んだ文学が堂々と学校で教へられるほど秀れたものなのだといふ、絶大なる郷土的信念

をあたへ得ることはできないだらうか。

郷土文学に誇りを持たせるべきであるとの立場から、標準語奨励自体の意義は積極的に認める一方で、自分達の言葉への誇りを失わせる標準語教育の抑圧的方法に対しては徹しく批判している。

(2) 言語教育論から見る「沖縄方言論争」と東北「方言詩論争」と柳田の位置

民芸協会は、言語教育という観点からも重要な論点を提起している。それは学習者の論理である。山中俊雄は同前書所収「沖縄県の標準語励行の現況」で、当時の沖縄県で取り組まれていた標準語励行の実例として、方言札の使用の他に方言使用者の統計を取り報告させる、その結果で「組勝負」させる、入試で「方言するのは何故悪いか」という課題が公然と出される等をあげた上で、「一小学校教員のその真情を吐露したもの」としてつぎのような記録を紹介している。¹¹⁴⁵⁾

「下駄をフミます」

「傘をカブリます」

「鉛筆をトギます」

この類の言葉が幼い児童の口から、彼等の呼吸し生命の躍動の刹那に飛び出して来ると、情けなくも（私は敢へて情けなくもと言ふ）

「オイ、フム？」

「オイ、カブル？」

「オイ、トギます？」

と標準語励行に熱心なる教師の鋭い言葉が、児童の魂に蔽ひかぶさって来る。児童は恥ぢ、或時は当惑し、或時は恐れ、或時はチヌミあがる。此の結果、彼等は使用する言葉と自分とを一体として生活しなくなる。絶えず、自分とをある一定の立脚点において、自分の使用する言葉に反省を加へ、これを検討する。その間に彼等の表現せんとする思想や感情は薄れて消滅して行く。発表しなくなる。それは彼等にとって、苦しい掟である。為に知らず識らずの間に彼等はオチケたり、ダンマリになったりする。そしてその言語生活に害ねられて、その全人がちまこまり、ヒクツになって了ふのだ。

「言葉」を授けようとして「人」を殺して了ふ。

この引用から、柳田が洞察したことと同じ問題が小学校現場からの「声」としても発せられたいたことがうかがわれよう。「自分の言葉」（内在的な言葉）を否定されつづけ、外在的な言葉を「授け」られることによって、「人」は「殺」されてしまう。民芸協会側が小学校現場からの「声」を紹介する形で提起した、「自分の言葉」（内在的な言葉）の尊厳と人格形成との関係性をめぐる論点は、言語教育の観点から根源的なものである。この期に沖縄の教師がこうした「声」を発していたことは意義深い。

「沖縄方言論争」における国語教育関係者の発言としては、『国語教育』主幹保科孝一の論考「沖縄における標準語問題」（『国語教育』第25号、1940（昭和15）年5月号巻頭論文）がある。保科は「沖縄県においては、紀元二千六百の記念事業として、標準語奨励の県是を實行されて居ることに対し、深甚の敬意を表する。」との書き出しのもとに、「わが国民教育は純正なる標準語の教養に重きを置いて進められる」との立場のみに立ち、「上品にして佳麗な言葉を用いる人には、そゞろに頭が下がるものであるが、方言俗語を口にする人には、どうしても敬意を表する心持が起こらない」と方言に対する嫌悪を顕わにしている。一方で「言語に依存する県民の損失」を具体的にあげている点が注目される。「専門学校以上に対する入学率はなほだしく劣って居る」こと、「よしいわいに入学しても、意志の発表が思うようにならぬために、非常な損失をして居る」こと、「島に育った青少年が内地で職を求めても、愉快にその職を果たしていけるかどうか疑問である」ことその他、鹿児島県の事例として陸軍士官学校に入学しても意志発表が標準語で自由に出来ない事例をあげ、具体的に「損失」を説いている。こうした国民精神と標準語との関係および「沖縄諸島に閉じこもり、内地やその他の外国と絶縁する場合はとにかく今日のごとく、県民の活躍範囲が拡大した場合には、固有の言語のみでは多大の支障を来して居ること」を説く論点は、つぎに見る県学務部の主張と具体的現れとしてはほぼ一致する。その上で、「沖縄語」については「保存」の途を講ぜよと述べている。

県学務部吉田嗣延「柳氏に与ふ」¹¹⁴⁶⁾は、「県人

が標準語を十分に話し得ないために如何ほど有形無形に損失を受けつゝあるか」とし、その事例として「本県出身兵に対する軍方面の所見は常に言語を中心とした意志表示の拙劣なる点である」こと、「南洋に於ける県人が『ジャバカナカ』と称せられ大阪、台湾あたりに於ける県人が悲しむべき特殊の取扱ひを受けつゝあること」等をあげ、それらを「直ちに解決を要求される適切な現実の問題」として柳等に突きつけている。そして県民が「更に大なる社会圏に飛躍しなければならぬ今日」における標準語励行の切実さを訴えかけている。

沖縄に対する言語差別、社会的経済的政治的差別が厳然としてある条件下、そうした差別を克服する手段として標準語単一言語化を指向せざるを得ない「現実の問題」が語られている。厳然たる沖縄差別が解消されることなく置き去りにされたまま、いかに文化的に称揚されたとしても沖縄主体として受けとめることができないのは当然であろう。

大宜味梅子「お偉い方々へ」⁴⁴³⁾も、「確かに本県は他県より立ち遅れました、文化の程度も低いところがある」から「中央のレベルに登ろうと焦ってゐるので御座います」と述べ、近代化の「遅れ」を克服する手段としての標準語励行の切実さを訴えている。その悲痛さは「県民よ台湾に敗けるな！」(『沖縄日報』1940(昭和15)年1月22日)という新聞のスローガンにも凝縮して見ることができる。

保科の論考は、方言への差別感を示しながら、こうした「植民地」的位置づけからの悲痛な脱出願望と一体となった沖縄主体の近代化へ「焦り」を掬い取る形で展開されている。

東北地域で1935(昭和10)年に起こった「方言詩論争」から5年を経て起こった「沖縄方言論争」においても、「方言詩論争」と通底する言語観および言語教育観をめぐる葛藤が見られる。すなわち国語政策に則った国民精神育成を担う国語＝標準語観と近代化を担う手段(用具)としての言語＝標準語観が癒着した標準語単一言語化指向、および「国語」としての通時的正統性に回収される言語＝文化観との葛藤である。前者を沖縄県学務部が主に担い、保科がそれを支持し、後者

を柳等民芸協会や柳田が担っている。そしていずれの論においても植民地主義が色濃く影を落としている。その過程で標準語(外在的言語)に翻訳不能の内在的言語が発見されていることも、「方言詩論争」と共通する。ただし「沖縄方言論争」においては、国分一太郎のような現場教師が実践の位置から言語教育論を構築するには至らなかった。「内在的言語の発見」は沖縄地域の現場教師においてもなされていたものの、その言説を主に担ったのが民芸協会や柳田のような「中央」の文化人であったところに(それだけ沖縄地域の教師達がより抑圧的な地位に置かれていたと考えられる)、各々の論争において「内在的言語の発見」が持ち得た意義の根本的な相違が生まれてくると考えられよう。「方言詩論争」においては社会科学理論の影響によって農村の封建遺制の矛盾からの解放が強く意識化されたのに対し、「沖縄方言論争」においては民族・地域差別をめぐる矛盾が植民地主義として意識化される外発的契機が教育現場において微弱であったことに拠る相違も大きい。「方言詩論争」においては封建遺制からの解放を志向し、「生活」を「生活語」(内在的言語)で「綴る」という教育方法が見出され、「日本の土着文化」と「世界の人類文化」(中内敏夫)を双方向的に豊かにしていこうとするステージがひらかれた。一方「沖縄方言論争」における「内在的言語の発見」は「国語」という自己調和的な世界に閉ざされていく。このことの意味を、さらに柳田の言語教育論に即して見ていくことにする。

(3) 柳田における「内に根のある語」の発見の意味

柳田の言語教育論の根幹には、つぎのような言語観がある。⁴⁴⁴⁾

個々の民族に附与せられた国語の用法の中で、書くと読むとは後々の発明であり、元からあったものは言ふと聴くとの他に、考へるといふ一つが あてそれが最も主要であることは、心づかない人はよもや有るまいと思ふのだが、其割には是の当不当と能率の大小を注意して居る者が、教育者にも少ないやうに見える。

言語には書く、読む、言う、聴くといった言語

活動の他に「考へる為の言葉」があるというのだ。そしてその「考へる為の言葉」とは「土語即ち母の語」であるとす。そうした「考へる為の言葉」に対して「学校で授けたものなどは至って徐々に、且つ迂路を廻ってしか其中に入って行かぬように感じて居る。」と述べる。母語の文化の土壤に立ってしか学校で学ぶ言葉は習得できないとの言語教育観のもとに、つぎのような学校国語教育批判を行っている。⁽⁴⁹⁾

活きた言葉といふのは少し強過ぎるか知らぬが、とにかく内に根のある語、心で使つて居るものが其まゝ音になったのを、心の外でも使ふ得るやうに是非させたい。(中略) 出口で翻訳して人に聴かせるやうな、外国語じみた標準語の教へ方は止めさせたいと思ふ。(中略) めつたに使ふことも無い改まった日の文句だけに、力瘤を入れて居るのである。惰性もしくは独り合点といふ以上に、是だけを以て国語教育と称する根拠は無いと思ふ。

「内に根のある語」に拠つてこそ生活を豊かにする言葉の力を育むことができる、「内に根のある語」と関わることなく外在的な言語を注入する形式的標準語教育では、真に子どもたちの言葉の力を豊かにしえないと批判している。外在的言語へ置き換え不能の「内に根のある語」＝「考へ言葉」の発見は、「内に根のある語」を否定してはならないという、母語や自分の言葉の尊厳への視野をひらく可能性を持つ。また人は「内に根のある語」によって「考へ」＝思想を形成するという発見は、自らの足場＝生活に根ざした思想形成を言語教育の課題として位置づける根拠となろう。さらに「内に根のある語」の豊かな土壤のもとに外在的（第二の）言語を学ぶことができるという言語教育観を導き出すことができる。このような意味において「内に根のある語」の発見自体は、近代言語教育史において深い意義を持つといえるだろう。

柳田の言語教育観のもう一つの根幹として「口語は民衆の間にもち育てられて、生きて行くものだといふたった一つの真実」に対する信頼がある。⁽⁵⁰⁾ こうした「真実」を無視するあり方に対して

は、「たゞ片端から中央の御注文に応ずるのだったら、田舎の小学校の国語の時間は、何倍あつても東京にはかなはぬだろう。劣性承認を目的とする国語政策は、もういゝ加減に罷めてはどうか」⁽⁵¹⁾と厳しく指弾している。

①「内に根のある語」（考へ言葉、母語）が存在し、それに拠つてこそ豊かな言葉は育まれる、②「民衆の間」でこそ活きた言葉は育まれる、この二つを根幹とする言語教育観から、柳田は学ばず学ばず自らの言葉を「劣性承認」させていく標準語教育、とりわけ沖縄で行われつつあった標準語教育を批判したのである。

そうであるならば、学校の言語教育の行うべきことは何か。柳田はそこで言葉の「選択」力の育成を主張する。⁽⁵²⁾

然らば一体どうするがよいか。私は現代国語道に於て最も欠けたるもの、即ち各人の用語精選を、奨励し助長することを急務とする。

この「用語精選」、すなわち言葉の「選択」ということをめぐり、宮良について触れている戦後の論考があるのであける。⁽⁵³⁾

方言調査に関する宮良当社君の流儀は、或点自分などの進んで来た道とはちがひ、又若いだけに計画も大規模なやうだが、それでも此雑誌の中には、話者の選択といふことを同君も書いて居り、其点は幸ひに双方が一致して居る。私は日本の国語が出来ただけ短い期間に、ずっと豊富になり又精確になって、早くこの表現の不自由さを克服することを念じ、それには今回の教育刷新の機会に於て、言葉は話者自らが選択すべきものであることを、力を入れて小国民に教へ込むより以上に、他に良策は無いものと思つて居るのである。それを今までは、斯く言ふべきもの、斯くいふ方が正しいと、話者の心の中をよくも見定めず、外から型を与へようとしたのが悪かつた。是では何のことは無い雷同附和を強ひることになって、個性の展開などは望みようが無いのである。

但しその判断の力だけは養つてやらねばならぬ。単に優れた人又は前へ行く人が口にする言

葉がよいと思ふようでは何にもならぬ。

この論考で柳田は、「教へ込む」「外から型を与へよう」とする方法を批判し、新しい言葉を使用して他者の反応を受けとめる体験を積み重ねることによって「話者自らが選択」する力が育ち、「豊富」で「精確」な表現力が養われると述べている。そして「国語史」について、現状では「古い時代の変遷を明かにしただけで、それと今日との繋がりをおろそかにして居る」と問題点を指摘し、「方言の細かな変化を比較した上でないと、言葉が今の如くになって来た理由は説明し難く、それをしなければ、小さな人々に国語に関心を持たせることが六つかしい。活きた言葉に注意をする者が多くならぬと、我々の予期するやうな教育の効果は拳らぬ」と述べている。こうした思いのもとに宮良の方言調査への期待を語っているのである。

柳田の言語教育論には、「民衆の間」で育まれる口語の土壌→方言・「活きた言葉」の採集調査→「活きた言葉」の成り立ちの解明→言葉（国語）への関心→新しい（外在的な）言葉との出会いおよびそれを用いる体験→言葉を「選択」する力の育成という道筋（系統）をとらえることができるだろう。この系統を実現するために、宮良に期待を寄せていたのである。だが沖縄へ久しぶりの帰郷を果たした宮良は先述したように、沖縄地域の「活きた言葉」の成り立ちを解明するという作業は行っていたものの、そこからより良き言葉の選択力を育成するという道筋の展望を指示するよりは、むしろ「正しい標準語」を「教へ込む」「外から型を与える」道筋を厳しく沖縄の教師達に要求する調子を高めていった。ここに宮良と柳田の分岐点の一つがある。

柳田の言語教育論においてももう一つ注目すべきは、「標準語」を教えるとしてもアクセントまで統一する必要性はないという主張である。自ら上方式アクセントが抜けないことを振り返った上で、「もしもこのアクセントを全国一つにすることが、国語政策の唯一の成功であるならば、誇張でも何でも無しに、きっと国内闘争が起ると思つてゐる。」と述べ、「それを通れる方法は一つだけ可能なものがある。鹿児島・津軽などの人たちの、

殊に文字を表現の用に供せぬ人のやうに、強くはつきりと濃厚に之を強調せず、段々と弱く薄れて来るやうに念ずること、即ち久しく各地を転々して居る田舎人の如く、氣をつけて聴けば生れ故郷の調子は残つてゐるが、それがあつても言葉使ひが正しければ正しい日本語と、認めるやうにすることが解決策であらうかと思ふ。」との提起を行っている。¹¹⁵⁻¹¹⁶ またアクセントを「直してかゝらうとすると表現の熱意がさめ、言葉の力が弱る」とも述べている。¹¹⁶⁻¹¹⁷

「故郷の調子」が残っていても語彙や用法の次元で合っていれば「正しい日本語」と認めるべきであるとののである。「なまることは、人間にとって自分の尊厳をまもる最後のよりどころなのです。このなまりの中には、自分にことばを与えた母や父や、なつかしいふるさとの水や森がうつし出されているのです。」（田中克彦）¹¹⁵⁸ とは根源的に立ち位置が異なるとしても相通じる視点を見ることが出来る。明治期から昭和期にかけて標準語教育において、「言葉が通じ合う」ことを超えてアクセントや発音の矯正が目的化され、結果自らの言葉を「劣性承認」させられていったことを考えると、柳田の「標準語」論のユニークさをとらえることができよう。ここにも、「発音矯正」を重んじた宮良との分岐点がある。

(4) 「国語」の内と外

しかしながら、柳田の標準語論はイ・ヨンスクが指摘するように、「日本人＝日本語という神話に支えられ、その閉ざされた世界で自己調和をめざす」¹¹¹⁷ ものであり、「国語」世界であるからこそ通じ合うことができるという「神話」に支えられていた。「内に根のある語」＝「土語即ち母語」の尊重および「口語は民衆の間にもち育てられて、生きて行くものだといふたった一つの真実」への信頼は、「国語」という閉じられた世界の内のみ適用される。前掲「言語生活の指導」の最後の方で柳田はこう述べている。¹¹⁵⁹

外国に在る同胞、又は異民族に対する日本語はどうするかといふ問題が残る。今日標準語の論議が新たに燃え立ったのも、有りやうはこの実地の必要から起つたので、自分等はたゞ此機会を利用したに過ぎぬのだが、斯ういふさし掛

った眼前の必要をめぐりに立てて、一國言語教育の方針をとやかくいふのは無理である。(中略)

丸きり日本語を知らぬ人々には、標準語も何もないので、標準語を彼等に教へたいといふ注文が既に、豆腐屋に味噌を買ひに来るやうなものである。彼等に供与する日本語としては、よいも悪いも選択は一つしか無い。即ち文章に書かれる日本語と最も近く、比較的多くの日本人が話し、且つ標準語の大部分が最も安全に負うようせられて居ると見るべき、東京人の語を教へるの他は無いのである。(中略)

しかし其序を以て、現に日本語をあやつって居る六千余万人に、そこで制定したものを押付けようといふのだったら、それはむだな話だから見合はせた方がよいと思ふ。

「異民族」に対しては根本から異なる論理を持ってきている。柳田において、「永い間異なる慣習、ちがった社会生活の中に育った者が、其生活の全部を別の言葉でするといふこと、即ち聴きもし言ひもし又考へもするといふことは、丸きり身内から見離されでもしなければ出来ぬことである。」という論理が、植民地における「国語教育」に適用されることはなく、「内に根のある語、心で使つて居るものが其まゝ音になつたのを、心の外でも使ふ得るやうに是非させたい」という言語教育論は、「国語」の境界の外にある植民地の人びとやアイヌ民族の「内に根のある語」にも思いを馳せて適用されることはなかった。先述したように、柳田は昭和前期沖縄地域の標準語教育を「朝鮮半島の国語普及政策の、やゝ筋違ひの追隨が始まった」と評している。沖縄は「国語」世界に包摂されているのに、まるで植民地と同様の標準語教育を行っているとの批判である。しかしながら「筋違ひ」の矛先は、沖縄や植民地において「内に根のある語」を否定し、「標準語」へ総入れ替えすることを指向した植民地主義にこそ向けられるべきであつたらう。宮良が自ら「国語」に包摂されんがために「南島方言」という呼称を選び取つたのは、「恩師」柳田における「国語」という境界の内と外の彼我の差異、すなわちその境界が孕んでいた暴力性を(無意識の内にせよ)察知していたからではないだろうか。

柳田の言語教育論について、こうした重大な問題を見据えつつ、思想形成と深く関わる「内に根のある語」に根ざした言語教育論の発見を、「国語」という境界を越えて「地域」さらに「個」のレベルに敷衍して発展させていこうとすると、その「内に根のある語」の発見は言語権への視野をもひらく可能性を学んでいるといえよう。

終章一宮良當壮と柳田国男の間

宮良が内に抱えていた言語差別に発する音声言語優位主義は、一方で琉球文学の万国音標文字表記化の主張となり、一方で音声学を基礎とした「正しい標準語」教育論へと展開されることとなった。「言葉の生命は音声であるから、まずこれを忠実に書き表さなければならぬ」という宮良の思いは尊いが、それが「正しさ」という規範と結びつくとき、ありのままの活きた多様な「音声」の生命はむしろ否定されていくこととなる。

「方言研究者」としての宮良は、「方言」への禁圧教育を批判し、「方言尊重」を唱える。冒頭であげた「西日本作文教育研究協議会」の記録で宮良は「おゝいに方言は使つてよい。」「方言でも普通語でも書けるように指導したがよい。」と「方言」と「標準語」の二言語を自由に操ることができるようになることを主張している。そして「方言の将来」(『風土と言葉』所収)では「標準語と方言と外来語、その他の混融した大きな新日本語が自然に生まれるであろう。要するに、方言はほろびずに、新日本語にとけこむと信ずるものである。」とのクレオール化への積極的展望を示した。こうした宮良に対し、「教へ込む」「外から型を与え」る形の標準語教育を厳しく批判した柳田は、「方言の細かな変化を比較した上でないと、言葉が今の如くになって来た理由は説明し難く、それをしなければ、小さな人々に国語に関心を持たせることが六つかしい」との思いから、「活きた言葉に注意をする者」としての役割を宮良に対して大いに期待した。

二重の名前(ヤマト読み、生まれ島の読み)を示しながら「本土」で長く暮らした宮良は、自らの帰属と生存理由に切実に関わる言語学の領域においては、柳田から根幹的ともいえる影響(琉球

語は「国語」に包摂された「南島方言」である)を受け、「恩師」柳田の期待に応えた。しかしながら「国語」の通時的正統性を保証された故郷の「純粋方言」の発音が失われつつあることを認識したとき、柳田の沖縄に対する言語教育論との分岐が次第に顕わとなってくる。宮良の1950年代後半の言説に見られた「本土(東京)」を基準として沖縄を「荒れ地」視する語りは、「本土復帰」とともに深刻となる「学力問題」における言語問題の語りとも相通ずる。沖縄の言語教育に対するこの期の宮良の論調は、「恩師」柳田の期待に応えるものではなく、「沖縄主体」(統治層)が歴史のキーポイントで選択してきた言語教育の方向性(期待)に応えるものとしてあることをとらえることができよう。すなわち近代的国民たる資格として標準語を習得することによって、沖縄が政治的経済的社会的差別から脱出されることへの切なる願いに基づく標準語単一言語化への方向性である。宮良の言語教育論には二重の「声」が織り込まれていた。すなわち「方言」尊重の論調(日本全土に対する)と標準語単一言語化(沖縄地域に対する)を求める論調である。しかし、その底流には、「琉球語を価値あらしめたい」という願いも貫かれていた。その意味では三重の「声」、ともとらえられよう。

自らの「内に根のある語」の尊厳がそれ自体として認められず、アイヌ語や朝鮮語等と並べて序列化される中、「国語」としての正統性を他者(柳田)から保証されることによって言語差別を解消しなければならなかったがゆえの痛みが、宮良の言語学のみならず沖縄地域に対する言語教育論にも深く影を落としていることを見ることができのではないだろうか。柳田と宮良の間には、「国語」の境界を引く側と引かれる側の間があった。「国語」に包摂されることによって言語差別およびそれに伴う政治的経済的社会的差別が克服されるという切実な願いが一方にある。その背景には厳然とした「国語」の境界の外にある他者への言語差別の問題があった。このことを宮良の言語教育論から聞こえてくる三重の「声」に耳を澄ませ、痛みとともに省みると、**「国語」(としての正統性)の境界の呪縛から解き放たれ、各々の「内に根のある語」の尊厳・価値と平等を認め合**

い、より豊かな言語生活を求める主体を育む言語教育論の可能性がひらかれるのではないだろうか。

(附記)

西日本作文教育研究協議会編『道ひとすじ 第2回西日本作文教育研究大会記録集』(1955(昭和30)年8月15日印刷)の閲覧につきましては、日本作文の会元常任委員那須備述先生および長崎作文の会濱崎均先生のお世話になりました。また宮良當壮編集、日本方言研究所発行『日本の言葉』全7号につきましては、梶村光郎先生所有の原本を閲覧させていただきました。『沖縄文化協会々報(第一輯) 沖縄文化』(1947(昭和22)年11月1日)の原本につきましては、沖縄県立図書館にて閲覧させていただきました。

厚く御礼申し上げます。

注

- (1)西日本作文教育研究協議会編『道ひとすじ 第2回西日本作文教育研究大会記録集』(1955(昭和30)年8月15日印刷)。
- (2)名前については『日本の言葉』第1巻第1号4頁「執筆者紹介」につぎのように記されている。
宮良當壮 ミヤナガ・マサノリ。これはヤマト読みである。島の名はミヤラ・トーソーという。八重山王 宮良殿内(メーラ・ドゥヌディ)の血を引きながら、幼にして鈍、長じて愚。世変に遭い、家もまた昔日の潤いなし。たまたま、南風に吹れて東都に來り、つぶさに世御を受け、コトバ聞き採りを畢生の業とする。今、本誌刊行に當り、会員初見の懇情を拝謝し、併せて将来一層、この鈍牛に鞭打っていただくことを祈って止まない。
- (3)柳田国男「資料 『探訪南島語彙稿』」(『宮良當壮全集』月報1、8頁。)
- (4)宮良當壮「日記」大正9年6月20日、『宮良當壮全集』第20巻、251頁。
- (5)第一版は1923(大正12)年に刊行されたが、直後関東大震災に遭い三部を除いて灰燼に帰した。第二版は、残された第一版を補訂して刊行された
- (6)「郷土生活の研究法」(伊勢神宮皇館における「郷土史研究の方法」の速記に加筆したもの)、刀江書院、

- 1935年、『定本柳田園男集』第25巻、316-317頁。
- (7)「私の方言研究と本書の完成に就いて」『日本、方言彙編 採訪主要方言語彙類編並文例』（日本方言彙編刊行会発行、1949年）、『宮良常壯全集』第1巻所収、8頁。
- (8)「風雪」『月刊 琉球文学』第1巻第12号、1960（昭和35）年12月10日発行、発行所 日本方言研究所発行責任者 宮良常壯）69頁。
- (9)「南島方言と九州方言との交渉」『國學院雑誌』第37巻第5～7号、第11～12号、第38巻第1～2号（1931（昭和6）年5～8月、11～12月、1932（昭和7）年1～2月）、『宮良常壯全集』第17巻所収、60頁。
- (10)『(国語)と(方言)のあいだ 言語構築の政治学』人文書院、1999頁、18-19頁。
- (11)梶村光郎『平成13年度～15年度科学研究費補助金（基盤研究（C）（2））研究成果報告書 沖縄県の国語教育史に関する実証的研究』2004年、47-66頁。
- (12)「風雪(5)」『月刊 琉球文学』第1巻第5号、1960年5月）52頁。
- (13)「方言調査の急務」日本方言研究所『方言と民俗』創刊号、1949（昭和24）年8月、6頁。
- (14)『宮良常壯全集』第20巻、237頁。
- (15)同前書、307頁。
- (16)『國學院雑誌』第29巻第7～9号、大正12年7～9月掲載。「金田一京助先生、橋本進吉先生」の「御指導を賜った」とある。（『宮良常壯全集』第17巻所収、232-291頁。）
- (17)三田史学会『史学』第3巻第3号、1924（大正13）年9月）（『宮良常壯全集』第17巻所収、158-195頁。）
- (18)『八重山古謡』「自序」（『宮良常壯全集』第11巻所収）
- (19)末尾に「昭和七年六月二十三日稿、『明治聖徳記念学会紀要』第38巻掲載」とある。『南島叢考』一誠社、1934（昭和9）年、1-7頁。
- (20)「日本語の起源に就いて」（『改造』第16巻第2号、1934（昭和9）年2月）。
- (21)『海南小記』大岡山書店、1925（大正14）年、113-118頁。
- (22)三田史学会『史学』第4巻第3号、1925（大正14）年8月、148-149頁。
- (23)村井紀『新版 南島イデオロギーの発生 柳田園男と植民地主義』（岩波書店、2004年）参照。「新版へのあとがき」では、「『南島イデオロギー』とは、日本のメディアが今日絶えず反復している南島・沖縄に日本の原郷・原日本を持つ、沖縄表象のことである。」と定義されている。この表象は「支配・被支配のオリエンタリズム表象」としてとらえられる。日本からの視点による「南島」という呼称に潜められた文化的植民地主義を指している。
- (24)『定本柳田園男集』第25巻159-181頁所収。言語研究については、173-181頁。
- (25)南島研究会、西平賀謙編『南島研究』第2輯、14-15頁。当然宮良も南島研究会の会員である
- (26)鹿野政直『沖縄の淵 伊波普猷とその時代』（岩波書店、1993年）、212頁。なお、伊波普猷の沖縄言語教育への関わりについては別の機会に論ずることとしたい。
- (27)沖縄では、「ヤマト（大和）」は薩摩藩を指し、「ウフヤマト（大和）」は江戸幕府、あるいは東京を指す。
- (28)前掲『沖縄の淵』215頁。
- (29)日本民族学協会『季刊 民族学研究』第18巻第4号、1954（昭和29）年12月（『宮良常壯全集』第17巻所収、303-328頁）。
- (30)中本正智「解題」『宮良常壯全集』第17巻、626頁。
- (31)田中克彦『ことばと国家』岩波新書、1981年、9頁。
- (32)『風土と言葉』岩波書店、1954（昭和29）年、9頁。
- (33)柳田の創刊号巻頭論文「国語教育の急務」を受けて題名をつけられたものと考えられる。37頁。
- (34)『おきなわ』題15号、1951（昭和26）年11月10日発行、16-32頁
- (35)1948（昭和23）年11月10日付、発行者は「沖縄文化協会 仮事務所 東京都杉並区西田町一の五六六比嘉方」とある。旧漢字を改めた。なお「沖縄人連盟」および「沖縄文化協会」については、『比嘉春潮全集』第4巻、379-404頁を参照されたい。そこには『沖縄文化』第1輯については、「一九四八年十月十日」誕生したとあるが、原版（沖縄県立図書館蔵）を確認したところ、11月10日付けとなっている。
- (36)「終戦直後の各地区の歩み」『琉球史料』第3集、1958（昭和33）年、7-8頁。
- (37)宮良常壯「最近の琉球事情と言語問題」金田一博士古稀記念論文集『言語・民俗論叢』三省堂、1953（昭和28）年、674頁。
- (38)『季刊 沖縄と小笠原』第3号、1957（昭和32）年、33-36頁。
- (39)『季刊 沖縄と小笠原』第6号、1958（昭和33）年、

- 45-48頁。
- (40)初出『コトバ』1939(昭和14)年12月号、57-70頁。
『標準語と方言』(明治書院、1949年)所収、35-61頁。
- (41)1940(昭和15)年10月13日日本方言学会創立大会が開催され、柳田は初代会長に就任している。「標準語普及案」は『標準語と方言』明治書院、1949年所収、151-171頁。
- (42)「言語生活の指導」『標準語と方言』47頁。
- (43)柳宗悦「琉球文化の再認識に就て 沖縄県知事に呈するの書」『月刊民芸』1940(昭和15)年11・12月合併号、50頁。柳宗悦のオリエンタリズムについては、小熊英二「日本人」の境界』(新曜社、1998年)第15章「オリエンタリズムの屈折」を参照されたい。なお柳宗悦の言説をオリエンタリズムととらえることについて、原聖「少数言語復興運動の日欧比較」(『言語帝国主義とは何か』藤原書店、2000年)は「まったく筋違いの議論」であり、「近代化のなかで捨象されていく周縁的伝統を擁護し、文化的抵抗運動を実質的に率先した、中央知識人のロマン主義(これ事態はあまりに漠然としすぎるかもしれないが)の一事例と解釈すべきであ」(269頁)と述べている。
- (44)日本民芸協会「沖縄言語問題に対する意見書」『月刊民芸』1940(昭和15)年11・12月合併号、6頁。
- (45)田中俊雄「沖縄県の標準語励行の現況」『月刊民芸』1940(昭和15)年11・12月合併号、71頁。なおこの記録の典拠としては、『沖縄教育』昭和十四年九月」と書かれている。おそらく沖縄県教育会『沖縄教育』のことと考えられるが、戦災等により、現在この号は図書館において所蔵されておらず、確認できなかった。
- (46)『沖縄日報』1940(昭和15)年1月16日。
- (47)『沖縄日報』1940(昭和15)年1月13日。
- (48)「国語教育への期待」(昭和十年四月、初等国語教育研究会講演)『国語の将来』創元社、1939(昭和14)年所収、337-338頁。
- (49)同前、344頁。
- (50)「国語史の目的と方法」前掲『標準語と方言』所収、148頁。なおこの論考の初出は宮良當壯編集『日本の言葉』第1巻第3号(1947年8月発行)であるが、初出においては「(前略)たった一つの原則」(3頁)となっている。『定本柳田国男集』第18巻所収分は『標準語と方言』に従い、「たった一つの真実」(586頁)となっている。
- (51)「標準語の話」『標準語と方言』、25頁。
- (52)「言語生活の指導」『標準語と方言』、56頁。
- (53)「国語史の目的と方法」宮良當壯編集『日本の言葉』第1巻第3号(1947年8月発行)、3頁。
- (54)「標準語普及案」、『標準語と方言』、164頁。
- (55)「言語生活の指導」『標準語と方言』、54頁。
- (56)田中克彦『クレオール語と日本語』岩波書店、1999年、31頁。
- (57)イ・ヨンスク「柳田国男と『国語』の思想」『言語・国語、そして権力』新世社、1997年、106-130頁。
- (58)「言語生活の指導」『標準語と方言』、60-61頁